

2025 年 6 月 4 日

法医学分野で法医解剖を行われた方の御遺族へ

「 剖検試料を用いた薬毒物スクリーニングシステムの構築に関する研究 」 への協力をお願い

法医学分野では、以下の法医解剖に付された方の試料・情報を用いた研究を行います。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

研究の対象：研究機関の長の研究実施許可日～2028 年 3 月 31 日の間に、法医学分野において法医解剖を受けられた方

研究期間：研究機関の長の研究実施許可日～2030 年 3 月 31 日

研究目的・利用方法：我が国における解剖後の薬毒物スクリーニングについては、公定法などが存在せず関係機関が各々独自の方法により行っているのが現状であり、分析が行われる場所によって結果が異なることや一定以上の品質の保証がなされていないことなど、国際基準と照らし合わせても十分な制度が確立されていません。体液や臓器などの剖検試料を対象として、液体クロマトグラフ-四重極飛行時間型質量分析計での薬毒物スクリーニングシステムを構築することを目的として行います。

研究に用いる試料・情報の項目：

以下の情報・試料を取得します。これらはいずれも通常の法医解剖時に得られる情報・試料です。

情報：年齢、性別、死因、受傷（発症）後経過時間、死後経過時間、生前処方されていた薬物の名称、死亡時に周囲で発見された薬物の名称

試料：血液、尿、胸腔内液、腹腔内液、眼房水、骨髓液、胃・腸管内容物、各種臓器（脳、肺、心臓、肝臓、腎臓、脾臓）

研究に用いる試料・情報の利用を開始する予定日： 2025 年 6 月 10 日

外部への試料・情報の提供：解剖終了後に警察の検視官を通じて手渡しされます（通常の薬毒物検査と同じ方法です）。

研究への参加辞退をご希望の場合

本研究に関して新たに御遺族様に行っていただくことはありませんし、費用もかかりません。本研究の内容や研究結果等について質問等がありましたら以下の連絡先まで問い合わせください。また、試料・情報が当該研究に用いられることについて了承いただけない場合には研究対象としませんので、以下の連絡先まで申し出ください。なお、本研究は、代表機関である岐阜大学大学院医学系研究科医学研究等倫理審査委員会において一括審査、

承認され、研究科長・病院長の許可を得ております。各共同研究機関においても研究機関の長の許可を得ております。また、この研究への参加をお断りになった場合にも、将来にわたって当大学における対応および医学部附属病院における診療・治療において不利益を被ることはありませんので、ご安心ください。

研究から生じる知的財産権の帰属と利益相反

研究者及び共同研究機関に帰属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

研究代表者

岐阜大学大学院医学系研究科 法医学分野 教授 道上 知美

研究責任者

岐阜大学大学院医学系研究科 法医学分野 教授 道上 知美

共同研究機関

岐阜県警察本部刑事部科学捜査研究所
所長 高山 知周

試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名

岐阜大学大学院医学系研究科長 牛越 博昭

連絡先

岐阜県岐阜市柳戸 1 番 1
岐阜大学大学院医学系研究科 法医学分野 道上 知美
Tel : 058-230-6418
Tel : 058-230-6000 (夜間・休日)

【苦情窓口】

岐阜大学医学系研究科・医学部 研究支援係
〒501-1194
岐阜県岐阜市柳戸 1 番 1
Tel : 058-230-6059
E-mail : rinri@t.gifu-u.ac.jp